一部の公共施設で、使用料を見直します

問合せ先　財務課行政管理係　☎㉒３９１２

市内の公共施設使用料は、平成19年以降見直しをしていませんでしたが（※消費税改定時を除く）、受益者負担の適正化や将来にわたり持続的な施設の維持管理を行うため、令和９年より、一部公共施設の使用料等を見直します。

どうやって決定された？

まず、現在の施設の運営・維持管理に要する費用を基に適正な改定案を検討しました。その後、下田市公共料金等審議会へ諮問。審議の結果、妥当であるとの答申を受け、市議会（令和８年９月定例会）にて、使用料改定に伴う各施設の条例案が審議、可決されました。

いつから料金が変わる？

令和９年から新料金が適用されます。改定の対象施設は一覧表のとおりです。

改定額については、市ホームページまたは各施設の所管課へお問い合わせください。

施設名	所管課等	適用時期
市民文化会館	生涯学習課 ☎㉓５０５５	令和９年４月
市立公民館		
吉佐美運動公園		
市民スポーツセンター		
学校施設（屋外運動場、屋内運動場）		
吉田松陰寓寄処		令和９年１月
ペリーロード駐車場	建設課 ☎㉒２２１９	

施設名	所管課等	適用時期
敷根公園	建設課 ☎㉒２２１９	令和９年４月
外ケ岡交流館（道の駅開国下田みなと）	観光交流課 ☎㉒３９１３	
旧澤村邸		
多々戸温水シャワー施設		
稲梓基幹集落センター	産業振興課 ☎㉒３９１４	
爪木崎自然公園駐車場		
総合福祉会館	地域福祉課 ☎㉒２２１６	

【参考】中央公民館の場合※普通使用料

改定前			
名　称	午　前	午　後	夜　間
大会議室	2,100円	2,100円	3,140円
中会議室	1,050円	1,050円	2,100円
小会議室	1,050円	1,050円	2,100円
和　室	1,050円	1,050円	2,100円
調理室	2,100円	2,100円	3,140円

→

改定後			
名　称	午　前	午　後	夜　間
大会議室	2,100円	2,800円	2,100円
中会議室	1,350円	1,800円	1,350円
小会議室	1,200円	1,600円	1,200円
和　室	1,350円	1,800円	1,350円
調理室	2,100円	2,800円	2,100円

公共施設使用料見直しに関する内容は、こちらから（市ホームページ）

国民年金のあれこれ ～社会保険料控除について～

国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などと同様に、その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象

令和８年１月から同年12月までに納めた保険料の全額

配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるには…

年末調整や確定申告を行う際に、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます

日本年金機構から届く証明書は、社会保険料控除の申請に使えます。

①令和８年１月１日から９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

送付時期　10月下旬～11月上旬

②令和８年10月１日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方

※①の方を除く

送付時期　令和９年２月上旬

問合せ先　三島年金事務所お客様相談室　☎０５５-９７３-１１６６

令和８年分社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行について（日本年金機構ホームページ）

令和８年度 狩猟期間のお知らせ

問合せ先　静岡県自然保護課　☎０５４-２２１-２７１９

今年度の狩猟期間は、次のとおりです。この時期に入山される方は、ご注意ください。

○イノシシ及びニホンジカ

11月１日（日）～３月15日（月）

○その他の狩猟鳥獣

11月15日（日）～２月15日（月）

○山に入る際の注意

・狩猟者が視認しやすい目立つ色の服装にしましょう。
・ラジオや鈴など、音が鳴るものを携帯してください。
・獣道に「わな」を設置している場合、付近に設置者の標識があります。標識がある際は近づかないでください。

防災かわら版

問合せ先　防災安全課防災係　☎㊱４１４５

－11月は「地震防災強化月間」です‼－

静岡県では、11月を「地震防災強化月間」と定めています。市では、市民の皆さんとともに地域防災力の強化に取り組んでいます。

～地域防災訓練に参加しましょう‼～



12月６日（日）は、地域防災訓練の日です。南海トラフ巨大地震などの大規模地震が発生した想定で、地域の実情に沿った防災訓練を行います。午前９時に地震発生のサイレンを鳴らし、同時に緊急速報メールを配信します。訓練の内容や開始時間は、各地区によって異なります。お住いの地区の自主防災会に確認してください。
（訓練日の２週間前を目安に市HPにも各地区の訓練一覧を掲載します）

～非常持出品を準備しよう～



非常持出品は、家庭で備蓄しておくもののほか、災害発生後すぐに避難する時に持ち出せるよう、下記を参考に準備してみましょう。

また、下記以外のもので、例えば高齢者がいるご家庭では、おむつやメガネなどが必要になる場合があります。その他、家庭の状況に合わせて生理用品やミルク、離乳食などを備えていると緊急時も慌てずに済みます。“替えのきかないもの”は、自分自身で備蓄し、災害に備えましょう。

・ヘルメット、防災ずきん、毛布
・履き慣れた靴
・懐中電灯（予備の電池）
・携帯ラジオ（予備の電池）
・救急用品（絆創膏、消毒液、体温計など）
・飲料水（長期保存水など）
・非常食（缶詰、栄養補助食品など）



※それぞれ３日分を目安とし、持ち運び可能な量を準備しておきましょう

・携帯トイレ
・タオル、着替え、歯磨きセット、洗面用具
・マスク、消毒液、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、常備薬
・携帯の充電器
・通帳、実印、現金など
・運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど
・健康保険証、診察券、　お薬手帳など



～同法無線の放送を聞き逃したらどうしらたいいの！？～

同報無線の放送後、24時間以内であれば放送内容を電話により確認することができます。もし聞き逃した場合には、右の電話番号にて確認してみてください。（通話料金がかかります。）☎ 0558-36-3866

４Rの推進にご協力を‼

その4

問合せ先　環境対策課　☎㉒２２１３

①Refuse（リフューズ）＝断ろう
②Reduce（リデュース）＝減らそう
③Reuse（リユース）＝繰り返し使おう
④Recycle（リサイクル）＝再資源化しよう

4 Recycle＝再資源化しよう

資源ごみは積極的に分別し有効活用を進めましょう！

○正しく分別する
○地域の集団回収に積極的に参加する
○リサイクルに積極的な店舗を利用する
○再生資源を使った環境にやさしい商品を選ぶ



ふるさと納税で下田を元気に‼

問合せ先　企画課企画調整係　☎㉒２２１２



下田市では現在、ふるさと納税を通じた寄附額のさらなる拡大と、本市の魅力の全国への発信を目指し、新規返礼品の開拓に取り組んでいます。

返礼品のさらなる充実を図るため、本業務の一部を「株式会社パンクチュアル」へ委託しました。魅力あふれる産品やサービスを全国へお届けするため、新規返礼品ご出品のお願いに直接お伺いする場合があります。

本事業の推進と地域経済の活性化に、皆さまの温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。

